

## 平成 25 年度千葉大学入学者選抜の追加（秋入学の実施）について

平成 25 年 2 月

### 特別入試

#### < 帰国子女入試（薬学部） >

平成 25 年度入学者選抜から，4 月入学のほか，以下のように秋入学（9 月入学）を実施します。

学 部 学 科 及 び 募 集 人 員	薬科学科（4 年制） 若干名
出 願 資 格 等	<p>日本国籍を有する者又は日本国の永住許可を得ている者で，外国において最終の学年を含め 2 学年以上継続して学校教育を受けている者で，下記の（1）及び（2）の要件を満たすもの。ただし，保護者の海外勤務に随伴して渡航した者に限ります。</p> <p>（1）次のいずれかに該当する者</p> <p>外国において学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を平成23年（2011年）9月から平成25年（2013年）8月までの間に修了した者及び修了する見込みの者又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの（学校教育法施行規則第150条第1号）</p> <p>スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を，平成23年（2011年）9月以降に授与された者で18歳に達したものと及び平成25年（2013年）8月までに18歳に達するもの</p> <p>ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で18歳に達したものと及び平成25年（2013年）8月までに18歳に達するもの</p> <p>フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で18歳に達したものと及び平成25年（2013年）8月までに18歳に達するもの</p> <p>（注1）上記の「これらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの」は，次のとおりです。</p> <p>（昭和56年文部省告示第153号第1号）</p> <p>外国において，学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に平成23年（2011年）9月以降に合格した者で，18歳に達したものと及び平成25年（2013年）8月までに18歳に達するもの</p> <p>（注2）外国に設置されたものであっても，日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については，その期間を外国において学校教育を受けたものとはみなされません。</p> <p>（2）平成23年（2011年）11月以降に実施されたTOEFL(Test of English as a Foreign Language)又はTOEIC(Test of English for International Communication)を受験し，所定の点数（TOEFL-PBT 550点以上，TOEFL-iBT 79点以上，TOEIC 730点以上のいずれか）を取得した者</p> <p>TOEIC-IP, TOEFL-ITPのスコアは認めません。</p>
選 抜 方 法 等	<p>提出された書類（推薦書，志望理由書及び成績証明書等）並びに外国語（英語），理科（化学・化学，生物）及び面接により，総合判定のうえ合格者を決定します。（大学入試センター試験は免除します。）</p>
出 願 期 間	平成25年（2013年）6月10日（月）～6月20日（木）17時必着
選 抜 期 日	平成25年（2013年）7月6日（土）～7月7日（日）
合 格 発 表 日	平成25年（2013年）8月2日（金）
そ の 他	<p>入学時期：平成25年（2013年）9月1日で，9月には集中講義及び補習講義等を行います。</p> <p>早期卒業：学業成績が優秀であり，かつ大学院修士課程に入学を希望する学生には，3年半で卒業できる制度があります。</p>